

第3分科会

私たちの暮らしと平和
私たちの暮らしの中で教育・福祉は
～土台としての社会権・平和的生存権～

助言者 手塚 純一
(勤労者通信大学講師)

司会 箕輪 愛子
記録 市瀬 長子



参加者 6名

1、教育・福祉は基本的人権＝社会権

*なぜ教育や福祉が大切なのか

*基本的人権＝「私が私でいられること」への干渉・介入の排除。権力からの自由

→1度しかない人生を、人間（私）らしく、幸福を追求する権利

*社会権＝すべての人が自由を謳歌するために国家・自治体に積極介入させること

*現代の基本的人権、現代的自由は、自由権と社会権の結合を軸に成り立っている。

2、「憲法をまもる」とは

*憲法とは、時の権力者に対する主権者国民からの“命令書”

*厳密に言えば、憲法は「まもる」のは権力者。国民は権力者に「まもらせる」

*権力者は“縛り”をすり抜け、勝手気ままな統治をしたいという衝動にかられやすい。

3、「生きること」の前提としての平和＝平和的生存権

*戦後73年が過ぎ、多くの国民にとって「平和」は当たり前、「戦争」は縁遠いものに。

*六千数百万人の犠牲者を出した2度の世界大戦の反省から生まれた日本国憲法
▽「……再び戦争の惨禍が起こることのないやうにする」という「決意」と主権の関係

▽生存権＝「生きる権利」「生きること」は平和が前提にあつてこそ保証される
→「平和のうちに生きる権利」（平和的生存権）

*憲法3原則＝国民主権・基本的人権の尊重・非戦非武装平和主義

▽「私」という「個人」1人ひとりが社会の主人公

▽互いの人権を尊重しあう事の重要性。他人への迷惑はダメ（公共の福祉）

▽生命と生活環境を脅かすものを除去する努力なしに、主権も人権も成り立たない。

4、憲法を学び、活かし、まもろう

*教育や福祉を充実させ、生活をよくするためには、政治をよくすることが大事

*安倍政権が狙う2つの国づくりは、私たちが生きる前提すべてを破壊する。

▽戦争する国づくり＝戦争こそ最大の人権破壊。「愛国心」を育む道徳教育

▽世界で一番企業が活動しやすい国づくり＝支え手である労働者をコマ扱い

*“経済的徴兵”一貧困が青年たちを自衛隊に追いやっている！

→貧困と戦争との結びつきを断ち切ることで、反貧困と安保廃棄、憲法を活かした日本社会の実現にむけた運動を結び付けていくことが重要であり、「不断の努力」

(憲法第 12 条) による権力監視が不可欠である。

税制と予算の改革で、社会保障などの大幅な財源確保が必要です。

- (1) 教育への公的支出も対 GDB 比 3.2% しかなく、OECD 諸国で最低である。(OECD 平均は 4.4%)
- (2) 社会保障ではヨーロッパでは、決して消費税に頼っているのではなく、他の税金や事業主負担の保険料などが社会保障財源を支えている。
- (3) 「アベノミクス」による円安・株高で、国内外からの配当が増加し、受取配当益金は欧米に比べても異常な「大株主優遇」になっている。
- (4) 安倍自公政権の下で、軍事費は 5 年連続で増加し、5 兆円を超え、今後もさらに増額が狙われている。
- (5) 公共事業費も増額し、特に 3 大都市圏環状道路や国際コンテナ戦略港湾などの大型開発に多額の予算が計上された。

福祉・介護の切り捨での現状と問題点、働く者の処遇改善を！

- (1) 「子ども・子育て支援制度」では、認定こども園や地域型保育など、規制緩和と保育の産業化が進行した。待機児童の問題、保育士不足の問題も一層深刻化した。
- (2) 介護制度では、保険料が制度創設時の 2 倍以上に上がる一方で、介護の利用料の引き上げや「要介護 1、2」の地域事業への移行も検討されている。その一方で介護労働者は低賃金と過密労働で悲鳴を上げている。

まとめ

税制と予算の改革によって、主権者である国民の税金は軍事費ではなく国民の暮らし、教育、福祉、社会保障、災害対策などに使うべきで、憲法に基づいた真っ当な政治の転換が求められています。

